

平成29年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業)
成果報告書

実施機関名 (多治見市教育委員会)

1. テーマ

- 「ユニバーサルデザインと主体的な協働学習の融合」をめざした授業改善を核とし、学校経営を構築する。
- 専門家を意図的、継続的に活用し、発達障害の可能性のある生徒への指導・支援にかかわる教職員の専門性の向上を図る。

2. 問題意識・提案背景

多治見市では、近年児童数が減少しているにも関わらず、特別支援学級在籍児童生徒数が増え続けている。具体的には、平成19年度と平成29年度を比較すると、特別支援学級在籍もしくは通級での指導を受けている児童生徒数が、人数にして1.46倍、割合にして2.58倍に増加している。さらに、小学校の通常学級において、発達障害の疑いのある児童生徒へ適切な対応ができない等の理由で、学級の規律が保てず、学級経営上困難をきたす事例も出てきている。中学校では、早期からの支援が十分でなかったため、二次障害による、不登校や学力低下、反社会的な行動を起こす事例も増えてきている。幼稚園・保育園においても支援を必要な園児が年々増加し、支援員の増加が課題となっている。

上記の現状と、これまでの多治見市における発達障害の可能性のある児童生徒への取組を踏まえ、課題を明確にする。多治見市における取組について3点から述べる。

(1) 子供たちが発達段階間の滑らかな接続のための取組

平成20年より、幼稚園・保育園では、フラッシュカード等を使った「いきいき遊び」(日本標準)を考案。小中学校は同じ手法を用いて、漢字や県名、計算力を身に付けさせ、学力向上を図る「脳活学習」を実施。学ぶ習慣を育てることに重点を置き、同じ手法による取組により、発達段階間のなめらかな接続を図ることを期待した。発達障害のある子供たちが、「いきいき遊び」「脳活学習」の時間は、学級の中で学習できるという事例が多く報告された。

(2) 多治見市インクルーシブ教育推進委員会の設置とプランに基づくインクルーシブ教育システムの構築

平成25年度より、インクルーシブ教育推進委員会を立ち上げ、教育・保健・福祉が一体となって、発達障害の疑いのある子ども達も含め、支援が必要な子供達の早期発見・早期支援をする体制づくりを進めた。2年間の協議を積み重ねて、平成27年度には「インクルーシブ教育推進たじみプラン」を策定した。多治見市がめざすインクルーシブ教育は、「みんなが伸びる みんなと伸びる 自立を支援する教育の推進」である。

(3) 多治見市におけるインクルーシブ教育推進プランの進捗状況

インクルーシブ教育推進プランは3本の柱から進められている。3本の柱か

ら、インクルーシブ教育推進プランに係る進捗状況を述べる。

ア. 一人一人の教育的ニーズへの対応

「タブレット端末を活用した発達障害の可能性のある児童生徒への支援の工夫」として、文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期からの支援事業」の委託を受け、指定校 5 校において実践を進めた。通常学級において学びにくさを抱えている子供がタブレット端末を学習のツールの一つとして活用することで、学習意欲の向上を図り共に学ぶことが増えた。集中の持続に課題のある児童生徒に対して、授業の導入や終末でタブレット端末を利用し、習熟学習に活用することで意欲化が図れるようになってきた。また、人との関わりに困難さを抱える児童生徒には、タブレット端末を活用したグループ学習を設定することで、学習を介したコミュニケーションが生まれ学習意欲の向上とともに、人との関わりを身に付けることにつながった。LD の可能性のある児童生徒に対しては、タブレット端末を使用して視覚的な提示、聴覚的な提示をすることで、学びへの参加を保障した。

このように、子供一人一人の教育的ニーズに応じてタブレット端末の活用方法を柔軟に変えていくことの効果を確かめた。

イ. 自立を支援するための園・学校力の向上

就学先決定の仕組みの見直し、教育支援の充実を図り、市教委が中心となり、園内や校内に対する巡回相談を開始した。巡回相談のメンバーは教育・保健・福祉と医療の立場から、園・学校のニーズに応じて招集をする。

また、保護者への早期からの教育相談と情報提供として、保護者向けの説明会や小学校見学の開催、多治見市版プロフィールブック（たじみスマイルブック）の配布を行った。

平成 29 年度からは、特別支援教育コーディネーターの資質向上にかかわり、大学と連携をして研修を進めている。特別支援教育コーディネーターの資質向上は、校内のインクルーシブ教育システムの構築や通常学級の担任の先生方の個別対応力の向上ともつながる。詳細は、5 - ④ 特別支援教育コーディネーターの活動状況に記載する。

ウ. より適切な支援をするための諸機関との連携

関連機関の連携を図る取組として、新庁舎では、教育委員会と子供支援課、保健センターが同じフロアにあるという環境をつくり、情報の共有化と保護者への迅速な対応ができるようにした。

上記（1）から（3）の取組を進めてきた。それでも、以前学校では発達障害のために二次障害となり、不登校傾向となったり学習意欲を失ってしまったりしている実態がある。

この現状を改善するために、市のインクルーシブ教育システムと連動した、各学校の実態に応じた特別支援教育の推進を図る必要があると考えた。特別支援教育の視点を踏まえた学校経営体制づくりを進めることで、共生社会の実現に向けた歩みを確かなものにすることができる。これまで市全体のシステム構築に関わってきた大学等の専門的な助言を受け、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築を進め、教職員の専門性の向上を図りたい。

3. 目的・目標

指定校は、平成 27 年度に文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援事業」の委託事業の指定と、平成 28 年度より 2 年間「多治見市教育課題」の研究指定を受けている。両方の指定事業に共通する研究内容として、これまで ICT を活用したユニバーサルデザインの授業づくりに取り組んできた。さらに、現在はユニバーサルデザインとアクティブラーニングの融合に主眼を置いた生徒主体の協働学習へと研究を発展させている。今後も、さらに研究を進めていくために、外部の専門家をアドバイザーに迎え、これまでの研究成果を生かして、学校経営の進化拡充を図る。

また、平成 29 年度学校経営の重点として、不登校生徒の未然防止と対策に取り組む。協働学習を進め好ましい人間関係を醸成するとともに、医療的な立場から不登校へのアプローチの仕方も取り入れることで不登校対策へつなげていきたい。

個別の教育的ニーズに対応をしたり、いじめ防止や不登校対策をしたりする中で職員の資質向上を図る校内の研修システムづくりを進める。

4. 主な成果

スーパーバイザーから学校経営に関わるアドバイスをいただき、学校長が作成した「陶都中学校インクルーシブ教育推進プラン」を加除修正した。プランは 9 月までに 2 回の修正が行われより具体的なプランに修正され、推進された。また、「陶都中学校インクルーシブ教育推進プラン」と「全校体制で取り組む不登校とならないための魅力ある学校づくり」プランの整合性を考えた学校経営を意識することができた。

平成 29 年 10 月 13 日（金）多治見市教育課題研究発表会において「ユニバーサルデザインと主体的な協働学習の融合」というテーマで授業公開と研究会を開催した。参加者は 200 名を超え、多治見市内外に本校の取組の成果を生徒の姿で示すことができた。公開授業では、本事業で導入した iPad を活用し、的確な生徒の実態把握と、わかりやすい資料提示を行った。協働学習を推進することで、気軽に相談し学習を進める雰囲気が出た。「間違えても大丈夫」「課題をみんなで解決できる」という気持ちが高まった。生徒へのアンケートでは、「仲間の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか」「国語は好きですか」「数学の勉強は好きですか」という質問に対して肯定的な回答（そう思う・どちらかといえばそう思う）をする生徒の割合が増えてきた。

個別の教育支援計画の改善については、スーパーバイザー、学級担任、特別支援教育コーディネーター、特別教育主幹教諭が同席し、個別の教育支援計画作成会議を実施した。iPad を活用し、生徒の具体的な資料を共有し会議を進めることができた。会議では、長期目標の設定や支援の内容についてより具体的で短期で実現可能な目標や支援を設定するようアドバイスを受けたり、医療的な側面から特性の説明と共に支援の仕方や配慮事項についてアドバイスを受けたりし、より具体的・効果的な支援計画の作成・修正を進めることができた。平成 29 年 7 月現在で診断書のある生徒の個別の教育支援計画作成率は 100%（市内は 68%）で保護者との合意形成率も 75%、保護者との懇談は 95%であり、より効果的な個別の教育支援計画の作成が進んでいる。

5. 教育委員会及び指定校における取組概要

(1) 専門家を活用した学校経営計画等の策定

ア. 教育委員会の取組

教育委員会がインクルーシブ教育を推進するために活用している専門家は以下のとおりである。

- ・インクルーシブ教育推進委員会：兵庫教育大学教授 多治見市民病院医師
- ・特別支援教育コーディネーター研修会：兵庫教育大学教授
- ・巡回相談：医師、特別支援学校地域支援センター長、発達支援センター等市の取組に対してスーパーバイズをしている大学教授、医師を、指定校の取組においてもスーパーバイザーとして招聘する。そのことにより、教育委員会と指定校の取組を連動させる。

イ. 指定校の取組

取組内容

(ア) 学校経営構築研究開発事業運営協議会の取組

「特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業運営協議会」(年間3回)を位置づけて現状報告をする。そこでは、専門家や学校関係者、市民などからの評価を受け、それを学校経営に反映させていく。

(イ) 校内学校経営構築研究開発事業委員会の取組

「校内学校経営構築研究開発事業委員会」(年間5回)を位置づけ、定期的に外部専門家を含めた学校経営の見直しを行う。そこではスーパーバイザーの宇野教授や中野先生へ現状報告をして、今後の体制整備に関わる助言を受けて学校経営の改善を行う。

(ウ) 市内外への啓発

本校の取組の内容について10月に市指定の研究発表会や2月の校長研にて報告をして市内に広く周知をするとともに、意見をもらい学校経営に活かす。

主な成果

(ア) 学校経営構築研究開発事業運営協議会の取組

学校経営校地区研究開発事業運営に係る協議は、多治見市インクルーシブ教育推進委員会において実施した。事業計画の共有、実践の報告を行い、事業運営の協議を行う。活動報告作成時には、1回実施。

学校経営構築研究開発事業運営協議会委員は、大学教授、医師、就労支援施設理事長、発達支援センター職員、特別支援教育に携わる小中学校校長、教頭、教諭、特別支援学校教諭、幼稚園・保育園長、公募市民で構成されている。

本協議会は、指定校の計画、実践の報告を受け、それに対して助言をし、指定校の取組を向上させていく役割を果たす。つまり、指定校と共に、本事業のPDCAサイクルを確立させる機能をもたせた。

運営協議会での提案と助言の一例を示す。

[6月28日に開催された第1回運営協議会]

多治見市第7回インクルーシブ教育推進委員会にて報告。

報告内容は次のとおりである。

[報告内容]

- ・事業の概要と計画
 - ・専門家による巡回相談の有効性を確認。生徒の実態把握への助言により、教育的ニーズを的確に捉えることが可能になる。医療と学校の連携の有効性を実感。
 - ・多角的なデータに基づいた、生徒の教育的ニーズの的確な捉えと、捉えを踏まえた「個別の教育支援計画」の作成について。
 - ・宇野宏幸教授の助言をいただいて、校内研究主題「ユニバーサルデザインと主体的な協働学習の融合」の推進について
- 上記の報告に対して委員からの助言について記す。

[委員からの助言]

- ・多角的に生徒を捉えることについて、方法や活用にかかわる質問、助言を受ける。
- ・タブレット端末活用の有効性にかかわり活用例を市内に広げることに期待する。
- ・医師から、学校の様子を知ることは治療の参考になるという意見を頂く。今後も連携を強化する。
- ・指定校の取組、特にユニバーサルデザインの授業づくりについて、市内に広げることを期待する。

上記のように、指定校の計画、実践を報告し、運営協議会から助言を受けることにより、課題を明らかにし、取組の発展につながった。

(イ) 校内学校経営構築研究開発事業委員会の取組

スーパーバイザーから学校経営に関わるアドバイスをいただき、学校長が作成した「陶都中学校インクルーシブ教育推進プラン」を加除修正した。プランは9月までに2回の修正により具体的な内容となり、プランに基づき実行された。

また、兵庫教育大学の開催する特別支援教育担当指導主事対象のセミナーで学校長が本事業の取組を発表した。発表資料を作成することで本事業の成果を再確認し、さらに学校経営に活かすことができた。

(ウ) 市内外への啓発

平成29年10月13日(金)多治見市教育課題研究発表会において「ユニバーサルデザインと主体的な協働学習の融合」というテーマで授業公開と研究会を開催した。参加者は200名を超え、多治見市内外に本校の取組の成果を生徒の姿で示すことができた。公開授業では、本事業で導入したiPadを活用し、生徒の的確な実態把握にもとに、分かりやすい資料提示をした。

また、平成29年10月31日(火)の多治見市校長研修会において本校の取組の内容と成果について説明を行い、市内の小中学校長に本事業の成果を広めることができた。

(2) 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

ア. 教育委員会の取組

多治見市インクルーシブ教育推進プランに基本施策1「一人一人の教育的ニーズを把握し、それに応じた指導・援助の充実」を位置づけ、個別の教育支援計画の作成と活用の促進を図っている。各園・学校において個の教育的ニーズに応じた適切な変更・調整が図られることをめざしている。

また、多治見市巡回相談によって、特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対する実態把握及び教育的ニーズに応じた指導・支援にかかわる助言を行う。各園・校に対して、適切な合理的配慮が提供できるよう園・学校を支援する仕組みづくりを進めている。

イ. 指定校の取組

取組内容

(ア) 効果的なスクリーニング

発達障害による二次障害のために不適応が起こっている生徒やその兆候を示している生徒もいる。こうした生徒の状態を把握するために、医療的な側面などの専門家の意見を取り入れより適切なスクリーニングを行う。その方法の1つに、教職員がタブレット端末をもち、生徒の様子を動画や画像で記録して、学級担任だけでなく教科担任などの多くの職員からの情報を集めることも行い、多くの目で生徒を捉える。

(イ) 個別の教育支援計画の改善

個別の教育支援計画作成会議では、上記のように多くの職員からの情報をもとに、個別の教育的ニーズを把握する。教育的ニーズに応じた支援方法を工夫していく際にも医療的な側面からの意見を取り入れて、より適切な支援を見つけることにする。

(ウ) 人的環境のユニバーサルデザイン化を意識した授業改善

外部の専門家の助言を受けて、ユニバーサルデザインとアクティブラーニングの融合に主眼を置いた生徒主体の協働学習を推進する。集団の学びをより高めていくことにより、学習意欲を高めると共に好ましい人間関係づくりを進め、発達障害の可能性のある生徒を取り巻く人的環境のユニバーサルデザイン化をめざす。

主な成果

(ア) 効果的なスクリーニング

スーパーバイザーからのアドバイスを受けて、iPadを活用し、生徒の書いた毎日の日記、授業プリント・ノート、掲示物の静止画や気になる行動を記録した動画を集めることができた。静止画や動画の具体的な資料はその生徒に関わる教員のイメージの共有化に大きく影響した。

(イ) 個別の教育支援計画の改善

スーパーバイザー、学級担任、特別支援教育コーディネーター、特別教育主幹教諭が同席し、個別の教育支援計画作成会議を実施した。宇野教授からは、長期目標の設定や支援の内容について、より具体的で短期で実現可能な目標や支援を設定するようアドバイスを受けた。中野医師

からは、医療的な側面から特性の説明と共に支援の仕方や配慮事項についてアドバイスを受けた。

(ウ) 人的環境のユニバーサルデザイン化を意識した授業改善

協働学習を推進することで、気軽に相談し学習を進める雰囲気が出た。「まちがえても大丈夫」「課題をみんなで解決できる」という気持ちが高まってきた。

生徒へのアンケートでは、「仲間の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか」「国語は好きですか」「数学の勉強は好きですか」という質問に対して肯定的な回答(そう思う・どちらかといえばそう思う)をする生徒の割合が増えた。

(3) 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

ア. 教育委員会の取組

文部科学省、県の方針を受けて、いじめ防止基本方針の改定を行う。また、いじめメッセージカードの作成、市内の電柱にいじめ防止の標語掲出等、いじめ防止の啓発活動を進める。

不登校対策については、適応指導教室の積極的な利用を促すなど、各種取組を実施。

イ. 指定校の取組

取組内容

(ア) 「全校体制で取り組む不登校の未然防止に向けた魅力ある学校づくり」の充実

指定校ではいじめ防止と不登校対策のために、「全校体制で取り組む不登校とならないための魅力ある学校づくり」プランを作成している。プランの中には、「安心して通うことのできる学校の実現」「心の居場所」「絆づくり」の場としての学校」「LD、ADHD等支援の必要な生徒への対応」「基礎学力定着に向けたきめ細かい教科指導の実施」「学級活動、生徒会活動、学校行事等の特別活動の充実」「学ぶ意欲を育む指導の充実」「発達段階に応じたきめ細かい配慮」の7つの項目が設定されており、外部の専門家のアドバイスを受けて見直しをして充実を図るとともに具体的な支援を実施する。

主な成果

(ア) 「全校体制で取り組む不登校の未然防止に向けた魅力ある学校づくり」の充実

学校長はスーパーバイザーのアドバイスを受け、「陶都中学校インクルーシブ教育推進プラン」と「全校体制で取り組む不登の未然防止に向けた魅力ある学校づくりプラン」の整合性を考えた学校経営を意識することができた。

登校対策では、「心の居場所」「絆づくり」の場としての学校」「LD、ADHD等支援の必要な生徒への対応」「基礎学力定着に向けたきめ細

かい教科指導の実施」についてアドバイスをいただいて支援を進めた。

中野医師からは、医療的な側面から「二つのことを同時にできない」「人と合わせるのが難しい」などのアドバイスを受け、特性を考慮した支援を進めることができた。生徒の中には実際に中野医師の診察を受けている者もあり、保護者への対応や具体的な支援の方法を聞くことができた。宇野教授、元特別支援教育主幹教諭の坂田先生からは、協働学習・ユニバーサルデザインの授業づくりの効果的な進め方について具体例を挙げてアドバイスをいただいた。また、不登校・不登校傾向の生徒に対し、自尊感情を高め安心して学校生活を送るための支援の方法について具体的なアドバイスを受けることができた。元多治見市教育委員会特別支援教育担当指導主事の柳原先生からは、ユニバーサルデザインの授業づくりや授業における特性に応じた支援仕方について具体的な方法のアドバイスをいただいた。その成果として、今年度スーパーバイザーのアドバイスを受けている生徒（発達障害およびその傾向のある者）で新たに不登校となった生徒は一人もいない状態である。

いじめ防止については、「LD、ADHD等支援の必要な生徒への対応」「学級活動、生徒会活動、学校行事等の特別活動の充実」についてアドバイスを受けた。中野医師からの医療的な側面から「このような生徒は思ったことを言ってしまう、それを止めることは難しい」「思い込みで動いてしまうことがある」というような特性について学び、気になる行動に対しての言葉がけについて具体的な支援方法を学ぶことができた。

本校は平成28年度の人事異動で19名の教職員が異動し、若い教員で構成される教師集団となった。そのため、具体的なアドバイスは生徒理解が十分にできていない職員には大変有効であった。

(4) 特別支援教育コーディネーターの活動状況

- ・ 指名している人数 3名
- ・ 指名している者ごとの具体的な職務内容
教頭・・・担任支援、保護者との懇談
特別支援教育主幹教諭・・・校内研修、専門機関等との連携
特別支援学級担任・・・支援計画の作成、居住地校交流
- ・ 軽減している職務内容
一週間あたりの担当授業コマ数を一定数以下にする。
- ・ 特別支援教育コーディネーターとして職務に従事している時間数(月平均)
教頭 12 時間、特別支援教育主幹教諭 40 時間、
特別支援学級担任 20 時間
- ・ 特別支援教育コーディネーターの人選方法や必要な資質
人選方法：校長による指名
必要な資質：学校内の関係者間の連携協力、教育委員会や特別支援学校などの教育機関、医療・福祉機関との連携協力の推進役としての役割を

果たすことができる。

- ・特別支援教育コーディネーターの学校における通常の役職、任期
役職：教頭、特別支援教育主幹教諭、特別支援学級担任 任期1年
- ・特別支援教育コーディネーター育成のための教育委員会としての取組
平成29年度から、特別支援教育コーディネーターの育成の一環として、特別支援教育コーディネーター研修会に、特別支援教育コーディネーターリーダー研修会（AD研）を加え、研修を進めている。特別支援教育コーディネーターリーダーは、市教育委員会が関係学校長と相談のもと8名指名。本研修会は、兵庫教育大学特別支援教育モデル研究開発室の協力を得て進めている。特別支援教育コーディネーター研修会及び特別支援教育コーディネーターリーダー研修会の実施内容については下記のとおり。

ア. 研修会の実施

(ア) 研修会参加者

多治見市の特別支援教育コーディネーター 47名
内訳は、幼稚園・保育園 24名、小学校 13名、中学校 8名
特別支援教育加配教頭 1名、特別支援教育主幹教諭 1名である。

(イ) 実施回数と内容

- ・特別支援教育コーディネーター研修会 年4回
1回あたり2～3時間
- ・特別支援教育コーディネーターリーダー（AD）研修会 年5回
1回あたり1時間*第5回は実践報告会を開催

[表1：特別支援教育コーディネーター研修会及びリーダー研修会の計画]

日付	時間	内容	講師
6月1日 (月)	14:00 16:00	支援計画の作成について ①引継ぎについて ②経験学習について	兵庫教育大学 宇野宏幸教授、 岡村章司准教授
7月14日 (金)	14:00 16:00	ファシリテーションについて ①個別の支援計画について ②取組のテーマを踏まえて実践したことの交流	宇野宏幸教授
8月10日 (木)	10:00 13:00	②多治見市のインクルーシブ教育について 実践したことの交流 ①②授業のユニバーサルデザイン化について	宇野宏幸教授 坂田俊広氏 柳原伸哉氏
12月1日 (金)	14:00 16:00	コンサルテーションについて ①小中交流、幼保交流 ②取組のテーマを踏まえて実践したことの交流	宇野宏幸教授、 岡村章司准教授
2月16日 (金)		特別支援教育コーディネーターリーダー研修会 実践報告会	宇野宏幸教授、 岡村章司准教授

特別支援教育コーディネーターリーダー研修会は、兵庫教育大学から宇野宏幸教授、岡村章司准教授を講師として招聘している。また、研修の年間プログラム、内容、進行についてもご指導を頂いている。

特別支援教育コーディネーターリーダー研修会では、リーダーが自己テーマを見つけ、テーマに基づいた実践の振り返りをする。振り返りを通して課題をもち、さらに実践を重ねるという経験学習である。

この研修を開催するねらいは二つある。一つ目のねらいは、特別支援教育コーディネーターの資質向上である。二つ目のねらいは、特別支援教育コーディネーターリーダーが、経験によって学ぶための研修のプログラム、実践への助言等についてのスキルを市教委が学び、今後の特別支援教育コーディネーター育成にかかわる指導力を担保することである。

特別支援教育コーディネーターリーダー研修会の開催については、研修会への参加回数への配慮をし、上記表のとおり、本来の特別支援教育コーディネーター研修会と同一日に実施している。

6. 今後の課題と対応

(1) 市教育委員会の課題と対応

課題は以下の2点であると考える。

ア. 指定校の取組によって得られた成果を市内小・中学校へ広げる。

指定校の成果、市の抱える課題を踏まえ、以下の4点を広げていきたい。

(ア) 障害の有無、発達障害の可能性の有無にかかわらず、一人一人の生徒が参加できる授業づくりを核にした学校経営

(イ) 特別支援教育主幹教諭、特別支援教育コーディネーターを中心となり学校全体で生徒理解を進める学校の仕組みづくりと、タブレット端末の活用方法

(ウ) 個別の教育支援計画の作成に基づく一人一人の教育的ニーズへの対応

(エ) 上記のアからウまでの内容は、校長先生のリーダーシップによって進め、得られた成果である。学校長のリーダーシップのもと特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築が進めることのよさを広げ、推進する。

イ. 今後も教職員研修を行い、医療、校内連携、授業づくり、学習支援等の知識を学ぶ場を設定していく必要がある。専門家のアドバイスを受けながら教職員研修のマニュアル作成に取り組む。

(2) 指定校の課題と対応

課題は以下の3点であると考える。

ア. 平成30年度東濃地区特別支援教育研究発表会の指定校となった。

本事業のよさを東濃地区へ広めるチャンスと捉え、引き続き専門家のアドバイスを受けながら事業を進め、その成果を発表会で公表する。

イ. 今後も教職員研修を行い、医療、校内連携、授業づくり、学習支援等の知識を学ぶ場を設定していく必要がある。

ウ. 今後も iPad を活用した生徒の実態把握から個別の教育支援計画の作成・改善を進めていく必要がある。

対応として iPad を活用した生徒の事態把握や専門家への相談等のノウハウをマニュアル化し、人事異動が行われた後も円滑に活用できるようにする。

7. 指定校について

(中学校)

指定校名：多治見市立陶都中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	190		6		207		6		188		6	
特別支援学級	4				1				1			
通級による指導 (対象者数)	0				0				0			
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	養護教諭	講師	事務職員	特別 支援 教育 支援 員	スケー ルカウ ンセラ ー	その他	計
教職員数	1	1	1	26	1	1	9	1		1	8	50

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：3

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：なし

8. 問い合わせ先

組織名：岐阜県多治見市教育委員会

- (1) 担当部署 教育相談室
- (2) 所在地 岐阜県多治見市音羽町
- (3) 電話番号 0572-23-5942
- (4) FAX 番号 0572-23-5862
- (5) メールアドレス yasuda-k@city.tajimi.lg.jp